## 業務そくほう

日本貨物鉄道産業労働組合 2024.10.18

No. 719

## 2024年年末手当交涉

## 要求書提出

10月17日に提出しました。以下、報告します。

## 基準内賃金×3.19ヶ月を要求する

2024春闘時に期末手当年間4.8ヶ月を要求しており、2024年夏季手当が、1.61ヶ月だったため、その差額3.19ヶ月を要求します。

今年度は2024問題もあり、JR貨物に対する期待が高まっている中、大変残念ではありますが、輪軸組立作業における不正行為が発覚し、JR各社を含め多くの荷主様に対して社会信用を大きく損なう事態となりました。また、台風10号や大雨の影響等により多くの列車運休を余儀なくされ、今後は輸送障害が多発する冬季に入ることで、期待された2024年度決算も厳しい結果になることも想定されます。

失った信頼回復を取り戻すためには、相当の覚悟を持って取り組んでいくこととなり、組合員も 意識を高くし「JR貨物グループは必ず復活する」を合言葉に国からの指定公共機関の責務とし て、日々、安全安定輸送に努めており、この難局を労使が一体となって打破していかなければなり ません。

これまで、貨物鉄産労は会社の経営を常に考え、JR貨物における政策課題解決に向けJR連合と共に取り組んでおり、これまでの経過を踏まえれば、私達の要求に応えられる体力は十分にあると認識します。

失墜したJR貨物ブランドのイメージ回復には、社員の協力が不可欠であり、社員の士気を上げるためにも労働条件改善は必須であり、以上を踏まえ、会社の状況が大変厳しいことは理解しますが、この難局を労使が一体となって乗り越えていくためにも、私達の主張を理解して頂き、誠意ある回答を強く求めます。

要求額の趣旨については、次回の交渉において説明します。